

## 平成25年度第1回宮崎県私立学校審議会議事概要

### 1 日時

平成25年7月1日（月） 午前10時から

### 2 場所

県庁特別室（県庁本館3階）  
宮崎市橘通東2丁目10番1号

### 3 出席委員（10名）

田中会長、齊藤委員、井上委員、永友委員、坂本（敬）委員、  
添田委員、佐藤委員、森迫委員、川越委員、常盤委員

### 4 議題

- 諮問第1号 日南学園中学校の収容定員に係る学則の変更について  
諮問第2号 にし幼稚園の収容定員に係る園則の変更について  
諮問第3号 天竜祝吉幼稚園の収容定員に係る園則の変更について  
諮問第4号 清涼幼稚園の収容定員に係る園則の変更について  
諮問第5号 さくら幼稚園の収容定員に係る園則の変更について  
諮問第6号 油津恵愛幼稚園の収容定員に係る園則の変更について  
諮問第7号 佐土原幼稚園の収容定員に係る園則の変更について  
諮問第8号 宮崎医療福祉専門学校の設置者の変更について

### 5 内容及び審議結果等

#### (1) 諮問第1号 日南学園中学校の収容定員に係る学則の変更について

##### ① 内容

- ・設置者：学校法人日南学園
- ・所在地：日南市吾田東三丁目5番1号
- ・変更の内容

収容定員の変更 60名増

変更前	変更後
120名	180名

##### ② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。

(2) 諮問第2号 にし幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人山下学園
- ・所在地：都城市南横市町4003番地2
- ・変更の内容

収容定員の変更 25名増

変更前	変更後
80名	105名

② 主な質疑等

都城地区で80名増えたということはどこかで80名減ったということか。それとも園児が増えたということか。

→ 全体的に都城市においては、入園児童数が増加傾向にあり、平成20年度から25年度までの推移をみると人数で145人、10.6%増えている。そのような中で将来の定員の状況等を加味して今回の増員は適当と考えている。

③ 審議結果

適当と認める。

(3) 諮問第3号 天竜祝吉幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人天竜学園
- ・所在地：都城市千町5276番地10
- ・変更の内容

収容定員の変更 15名増

変更前	変更後
105名	120名

② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。

(4) 諮問第4号 清涼幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人清涼学園
- ・所在地：都城市庄内町12396番地
- ・変更の内容

収容定員の変更 20名増

変更前	変更後
140名	160名

② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。

(5) 諮問第5号 さくら幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人長峯学園
- ・所在地：都城市姫城町8街区30号
- ・変更の内容

収容定員の変更 20名増

変更前	変更後
140名	160名

## ② 主な質疑等

少子化の影響等もあり定員増が難しいと聞いているが、定員を増やす場合は他の定員を減らすなど、全体的なバランスを考えて調整を行うのか。

→ 充足率が低い状況において、定員増を認める場合は、地区内で充足率の低い園の定員をある程度の段階まで減らしてもらうようお願いしている。今回のように恒常的に定員を超えている園については、地区内での調整をお願いしているところであり、今回調整ができたところである。他にも定員を超えている園もあるが、調整が難しいため、今回のように申請に至るケースは少ない状況である。

## ③ 審議結果

適当と認める。

### (6) 諮問第6号 油津恵愛幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

#### ① 内容

- ・設置者：学校法人メノナイト学園
- ・所在地：日南市園田1丁目6番5号
- ・変更の内容

収容定員の変更 25名減

変更前	変更後
105名	80名

#### ② 主な質疑等

特になし。

#### ③ 審議結果

適当と認める。

(7) 諮問第7号 佐土原幼稚園の収容定員に係る園則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人真和学園
- ・所在地：宮崎市佐土原町上田島1576番地
- ・変更の内容

収容定員の変更 40名減

変更前	変更後
120名	80名

② 主な質疑等

変更後の定員80名というのは認定こども園に認定されたという理由であるが、定員80名には0-2歳児が含まれているのか。

→ 認定こども園というのは、幼稚園から認定こども園に変わるというものではなく、幼稚園の部分と保育機能の2つがあるという形になり、あくまでも今回の定員減は幼稚園の部分となる。保育所の部分は別の話となる。

③ 審議結果

適当と認める。

(8) 諮問第8号 宮崎医療福祉専門学校の設置者の変更について

① 内容

- ・学校名：宮崎医療福祉専門学校
- ・所在地：宮崎県西都市清水1000番地
- ・変更の内容

設置者の変更

変更前	変更後
学校法人医翔学園	学校法人日章学園

② 主な質疑等

生徒の学びに対して影響はないのか。地元には妻高校もあり福祉科もあるので、学びを深めるために進学している生徒も多いと思う。

→ 設置者変更のみであるため影響はない。

③ 審議結果

適当と認める。